

# 香川県高齢者虐待防止・対応マニュアル

令和8年3月 改訂

香川県健康福祉部長寿社会対策課

# はじめに

高齢者の権利擁護を目的とする「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年法律第 124 号。以下「高齢者虐待防止法」という。）が平成 18 年 4 月に施行され、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援を行うことが、国及び地方公共団体の責務として定められました。

県では、市町や介護サービス従事者などを対象に、虐待の予防を図り、また、虐待が起きてしまった場合でも迅速かつ適切に対応できるよう、平成 17 年に「高齢者虐待防止・対応マニュアル（以下「本マニュアル」という。）」を作成し、令和 6 年にこれを改訂しています。

この度、国の各自治体に向けた高齢者虐待防止マニュアルである「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（以下「厚生労働省マニュアル」という。）」が令和 7 年に改訂されたことに伴い、厚生労働省マニュアル及び公益社団法人日本社会福祉士会作成の「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」を参考に、本マニュアルを改訂することとしました。

市町におかれましては、本マニュアルを、虐待対応の取組や、体制整備の充実などに御活用いただければ幸いです。

令和 8 年 3 月

香川県健康福祉部長寿社会対策課

## < 目 次 >

### 第1章 高齢者虐待防止の基本

1 高齢者虐待とは	2
1. 1 高齢者虐待防止法	2
1. 2 「高齢者虐待」の捉え方	2
2 高齢者虐待等の防止に向けた基本的視点	19
2. 1 高齢者虐待対応の目的	19
2. 2 高齢者虐待対応の基本的な視点	19
2. 3 留意事項	22
3 高齢者虐待の防止等に対する各主体の責務等	23
3. 1 国及び地方公共団体の責務	23
3. 2 国の役割	26
3. 3 都道府県の役割	28
3. 4 市町村の役割	31
3. 5 国民の責務	38
3. 6 保健・医療・福祉関係者の責務	38
3. 7 養介護施設等の設置者、養介護事業者の責務	38
4 高齢者虐待対応と個人情報保護法の対応について	41
4. 1 はじめに	41
4. 2 地方自治体の個人情報の取扱い	41
4. 3 民間事業者（市町村から業務委託を受けた地域包括支援センター、 介護保険事業者、医療機関その他の虐待対応協力者）の個人情報の 取扱い	43
5 高齢者の居住実態と住所地が異なる場合の対応	45
5. 1 高齢者虐待対応を担う市町村	45
5. 2 権限行使が必要な場合の対応	45

### 第2章 養護者による虐待への対応（市町村における業務）

1 組織体制	48
1. 1 組織体制	48
1. 2 事務の委託	49

<b>2</b>	<b>養護者による高齢者虐待対応</b>	51
2. 1	相談・通報・届出への対応	54
2. 2	事実確認	56
2. 3	虐待の有無の判断、緊急性の判断、深刻度の判断、 対応方針の決定	63
2. 4	行政権限の行使等	69
2. 5	初動期段階の評価会議	90
2. 6	情報収集と虐待発生要因・課題の整理	90
2. 7	対応段階の評価会議	92
2. 8	終結段階	93
<b>3</b>	<b>養護者支援</b>	94
3. 1	養護者（家族等）支援の意義	94
3. 2	リスク要因を有する家庭への支援	96
3. 3	養護者支援のためのショートステイ居室の確保	97
<b>4</b>	<b>財産上の不当取引による被害の防止</b>	98

### 第3章 養介護施設従事者等による虐待への対応

<b>1</b>	<b>養介護施設従事者等による高齢者虐待対応に向けた連携・協働 体制の整備</b>	100
<b>2</b>	<b>養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応</b>	101
2. 1	相談・通報・届出への対応	105
2. 2	事実確認の準備と実施	111
2. 3	虐待の有無の判断、緊急性の判断、深刻度の判断、課題の整理、 対応方針の決定	124
2. 4	虐待発生要因・課題の整理	132
2. 5	虐待の再発防止と必要な措置	140
2. 6	モニタリング・評価	142
2. 7	終結段階	144
<b>3</b>	<b>養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況の公表</b>	145

引用文献・参考文献	147
法令・通知について	149
高齢者虐待の市町相談窓口一覧	181
香川県高齢者虐待防止・対応マニュアルQ & A	185
様式集	221

※香川県高齢者虐待防止・対応マニュアルは、厚生労働省「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」（令和7年3月）を参考に、香川県が独自に加筆修正して作成したものです。